



Level up your happiness



令和7年9月26日

各位

会社名 株式会社コーエーテクモホールディングス
代表者名 代表取締役 社長執行役員CEO 鯉沼久史
(コード番号 3635 東証プライム)
問合せ先 専務執行役員CFO 浅野健二郎
(TEL 045-562-8111)

第三者割当による自己株式の処分における処分株式数の確定に関するお知らせ

当社は、令和7年9月2日付の取締役会決議において、公募による自己株式の処分及び当社株式の売出しと同時に決定いたしました第三者割当による自己株式の処分に関し、割当先である大和証券株式会社より、処分予定株式数の全部につき申込みを行う旨の通知がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 処分株式数	3,260,000 株
	(処分予定株式数 3,260,000 株)
2. 払込金額	1 株につき 1,752.12 円
3. 払込金額の総額	5,711,911,200 円
4. 申込期日	令和7年9月29日(月)
5. 払込期日	令和7年9月30日(火)

<ご参考>

1. 上記の第三者割当による自己株式の処分（本件第三者割当）は、令和7年9月2日付の取締役会決議において、公募による自己株式の処分（一般募集）及び当社株式の売出し（引受人の買取引受けによる売出し）並びに当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）と同時に決定されたものであります。

本件第三者割当の内容等につきましては、令和7年9月2日付「自己株式の処分及び株式売出しに関するお知らせ」及び令和7年9月10日付「処分価格及び売出価格等の決定に関するお知らせ」をご参照ください。

2. 本件第三者割当による自己株式数の推移

- (1) 現在の自己株式数 5,311,708 株 (注)
- (2) 第三者割当による処分株式数 3,260,000 株
- (3) 第三者割当後の自己株式数 2,051,708 株

(注) 令和7年8月31日現在の自己株式数 20,051,708 株から一般募集による自己株式の処分（払込期日：令和7年9月17日）における処分株式数 14,740,000 株を差し引いた株式数です。

ご注意：この文書は、当社の第三者割当に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧ください。また、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

この文書は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。当社は当社株式について、1933年米国証券法に基づいて証券の登録をしておらず、また、登録を行うことを予定しておりません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外規定に従う場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。米国における証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には、英文目論見書は当社又は売出人より入手することができます。同文書には当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

3. 今回調達資金の使途

今回の一般募集及び本件第三者割当増資による手取概算額合計 31,534,160,000 円については、全額を令和 10 年 3 月末までに、当社グループのエンタテインメント事業における人的資本への投資として、当社子会社である株式会社コーエーテクモゲームスへの投融資を通じて持続的な新規タイトル等の開発体制の維持及び拡充のための人件費に充当する予定であります。

上記手取金について、実際の充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

以 上

ご注意: この文書は、当社の第三者割当に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

この文書は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。当社は当社株式について、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録をしておらず、また、登録を行うことを予定しておりません。1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外規定に従う場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。米国における証券の公募が行われる場合には、1933 年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には、英文目論見書は当社又は売出人より入手することができます。同文書には当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。